

平成18年度

保健所行政の施策及び予算に関する要望書

平成17年6月

全国保健所長会

保健所行政の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

保健所では、地域の拠点として「健康日本21」、「健やか親子21」に関連する健康増進や子育て支援等の一般健康施策、及び種々の健康危機管理対策の充実に努め、地域における公衆衛生の推進に取り組んでおります。

国におかれましても、地域保健検討会を設置され今後の保健所のあり方について協議されておられますが、公衆衛生の推進における保健所の果たすべき役割について充分検討されるようお願いいたします。

全国保健所長会におきましては、公衆衛生の実践を通して、国民が健やかで生きがいを持ち、質の高い生活を送ることができる地域社会を創造するために、平成18年度保健所行政の施策及び予算について協議を行い、次の通り要望を取りまとめましたので、ここに提出いたします。

予算編成時等に特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

特に、保健所の健康危機管理機能の充実に際しては、人材の育成・確保にご尽力いただきますよう重ねてお願いいたします。

## 目次

### (重点要望)

- 1．保健所における健康危機管理機能の強化
- 2．健康日本21の推進
- 3．健やか親子21の推進
- 4．保健所における研修医等の指導体制の強化
- 5．医事・薬事対策～安全な医療の提供
- 6．精神保健福祉対策の推進
- 7．結核対策の推進
- 8．感染症対策の推進

### (一般要望)

- 9．歯科保健対策の推進
- 10．成人・老人保健対策の推進
- 11．難病対策の推進
- 12．食品保健対策の推進
- 13．災害弱者対策の充実

(重点要望)

1. 保健所における健康危機管理機能の強化(厚生科学課、健康局総務課地域保健室、地方課、食品安全部企画情報課検疫業務管理室)

- (1) 健康危機管理の対策拠点である保健所の所長は、的確に組織を管理、運営する能力を必要とする。「公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関する検討会」報告書をふまえ、公衆衛生に関する卒前及び卒後教育も含め、資質の優れた保健所長及び保健所医師の確保と育成を目的とした体制整備の充実を引き続き図られたい。
- (2) 保健所における健康危機管理体制の充実のためには、医師以外にも種々の専門職が不可欠である。自治体におけるこれら専門職の確保・育成に対しても、より一層の支援を図られたい。
- (3) 健康危機管理において、複数の自治体にまたがった広域的対応や部門横断的な総合的対応の重要性が高まっている。国においては、引き続き自治体間の調整や省庁間の連携を行うことにより保健所での健康危機対応を支援されたい。
- (4) 地域における健康危機管理体制の一貫として、保健所や衛生研究所等でのバイオハザード対応を含む検査機能の充実に対して、財政的支援をより一層強化されたい。
- (5) 比較的発生頻度が低く、地域によっては経験することが少ない毒劇物・化学物質関連事例、原子力・放射線災害、自然災害等に関して、保健所職員等への専門的研修を引き続き継続されたい。

2. 健康日本21の推進(健康局総務課生活習慣病対策室)

- (1) 現在まで地域保健推進特別事業により先駆的な事業が行われ、地域における様々な施策の展開に結びついている。「健康日本21」地方計画を含む地域の公衆衛生施策を推進するため、今後も同様事業の継続と充実を図られたい。
- (2) 健康寿命延伸と生活習慣病予防のため、保健所等における地域保健と職域・学校保健との連携が円滑に進展するよう、技術的及び財政的支援の充実を図られたい。
- (3) 「地域・職域連携共同モデル事業」(平成14年度)、また、平成17年度からは「身近に地域・職域で受けられる専門相談・指導等」として、地域保健と職域保健が連携する体制の整備があげられている。保健事業に関して、異なる保険者による制度間の連携方策について引き続き検討されたい。
- (4) たばこ規制枠組み条約の批准に伴い、その実効性を諸外国並みに高めるために必要な法令等の整備について検討を進めていただきたい。

- ( 5 ) 健康増進法に係る受動喫煙防止を広く普及・啓発する一環として、禁煙・分煙状況の全国的な調査を継続されたい。
- ( 6 ) 増加しているたばこ関連疾患を減少させるため、喫煙の害について正しい知識の普及、禁煙希望者へのサポート等、国民の喫煙率を下げるための施策のさらなる充実を図られたい。

### 3 . 健やか親子 2 1 の推進 ( 医政局指導課、雇用均等・児童家庭局母子保健課、総務課虐待防止対策室 )

- ( 1 ) 深刻化する児童虐待問題に対処するため、予防の視点から保健及び福祉両面における子育て支援施策の一層の充実を図られたい。
- ( 2 ) 思春期保健対策として、不登校、ひきこもり、性感染症、エイズ対策、薬物乱用防止対策、喫煙防止対策等を総合的かつ効果的に推進することが重要である。地域において地域保健と学校保健との連携が充分行えるよう、国においても所管部門を越えた施策の実施体制について検討されたい。
- ( 3 ) 子どもの食育対策を効果的に推進するため、地域における関係機関・団体との連携・協働が円滑に行えるよう、国においては省庁の連携に引き続き努めると共に、施策の推進と事業支援を充実強化されたい。
- ( 4 ) 小児救急医療体制のさらなる整備促進と同時に、長期入院患児の入院環境整備や在宅医療等、急性期以降の小児医療体制の充実も図られたい。
- ( 5 ) 発達障害児に関する、保健医療分野にまたがった療育体制の整備をさらに推進されたい。
- ( 6 ) 思春期保健対策を推進するため、医療分野では児童精神科医等専門家の養成及び確保、また、保健所等関係職員の資質向上に向けた研修を充実強化されたい。

### 4 . 保健所における研修医等の指導体制の強化 ( 医政局医事課、健康局総務課地域保健室、厚生科学課 )

- ( 1 ) 保健所において効果的な臨床医師研修が行えるよう、保健所指導者 ( 医師及び医師以外の専門職 ) の養成に対して、研修等による計画的な支援を図られたい。
- ( 2 ) 保健医療福祉従事者養成機関の学生実習やボランティア研修等の受入のため、保健所の体制整備に対する財政的支援を図られたい。

## 5. 医事・薬事対策 ～安全な医療の提供～（医政局医事課）

- (1) 地域における医療安全の推進を目的とした医療安全管理支援事業を一層充実させるため、また、質が高い一定水準の医療立入検査をどの保健所においても行えるよう、研修等による保健所職員育成について引き続き支援されたい。
- (2) 院内感染対策にあたる専任看護師等の配置、及び医療安全対策にあたる専任安全管理者の配置に関して、これらの配置対象医療機関の拡大について検討を継続されたい。

## 6. 精神保健福祉対策の推進（雇用均等・児童家庭局母子保健課、社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課）

- (1) 精神保健は、業務の専門的・広域的性格から今後も保健所が地域の中核的役割を担うことが必要と考えられる。保健所を中心とした精神保健福祉施策の充実強化を図ることができるよう支援されたい。
- (2) 「精神保健医療福祉の改革ビジョン」をふまえて、精神障害者における種々の保健福祉制度や施策の充実強化を引き続き図られたい。特に、地域生活への移行を促進するため、居宅生活支援事業のさらなる充実、社会復帰施設の拡充、雇用支援事業に対する財政的支援をより一層充実されたい。
- (3) 精神科救急医療体制の整備促進を図られたい。
- (4) 精神障害者の社会復帰を図る観点から住民への精神障害に関する正しい知識の普及のさらなる促進、また、成人期の自殺防止やうつ病対策に関する普及活動及び相談体制の確立が必要である。全国的な普及啓発と同時に、保健所及び自治体での活動も支援されたい。
- (5) 心神喪失者等医療観察法の施行に向け準備が進められている。本制度のうち特に社会復帰時に関しては、保健所をはじめとする地域の精神保健関連組織及び医療機関等とも十分な連携をはかることができるものであり、当事者と地域住民にとってよりよい施策となるよう検討を継続されたい。
- (6) 緊急に入院が必要となる精神障害者の移送については、人権及び安全性の双方に配慮された適正な運用ができるよう人的配置、予算措置等について十分に配慮されたい。
- (7) 種々の災害被災者等に対する心のケア（PTSD対応）のため、専門家チームを養成し、被災地へ派遣するとともに、地域では精神保健センターや保健所等で継続的に支援できる体制の整備を図られたい。

## 7. 結核対策の推進（健康局結核感染症課、医政局国立病院課、保険局）

- ( 1 ) サーベイランスや予防接種等の事前対応及び患者の治療や接触者検診等の発生時対応に関する知見の集積に努め、結核対策が、より一層医学的根拠に基づいたものとなるよう検討を継続されたい。また、制度改正にあたっては、医学的根拠に基づくことはもちろん、保健所現場において現実的に対応が可能な制度設計を考慮されたい。
- ( 2 ) 結核基準病床数の見直しにおいては、結核患者数に応じた適正な結核病床の数及び地域的配置（二次医療圏単位程度）精神疾患を含む合併症を持つ結核患者に対応可能な体制等を考慮したものとなるよう検討されたい。また、政策医療として、独立行政法人国立病院機構での結核対応は堅持されたい。
- ( 3 ) 都道府県が策定する予防計画が、より有効に実施できるよう技術的及び財政的支援を図られたい。
- ( 4 ) D O T S（Directly Observed Treatment, Short-course）を基本とする結核の治療成功率向上戦略をさらに推進されたい。また、医療機関と保健所を中心とした D O T S 実施に対する技術的及び財政的支援を充実されたい。
- ( 5 ) 多剤耐性結核について、実態把握、予防対策、治療方法の研究開発等をより一層推進されたい。
- ( 6 ) 結核患者は減少しているとはいえ、現時点ではまだ、公的責任のもとに適正な医療サービスを確保すべき疾患であることに変わりはない。いわゆる社会的・経済的弱者（ホームレスを含む）を含め、患者等が結核治療を完遂できるよう、医療費の公費負担制度を堅持されたい。
- ( 7 ) 近年、増加している非結核性抗酸菌症については、治療薬剤の保険適応等の医療保険に関する整備を早急に図られたい。
- ( 8 ) 今後も（財）結核予防会結核研究所等への支援を通じて、結核対策の専門家（指導者）の養成及び保健所の結核対策従事者に対する研修を充実強化されたい。

## 8．感染症対策の推進（健康局結核感染症課、医薬食品局企画情報課検疫所業務管理室）

- (1) 重大な健康被害をもたらさうる輸入感染症（動物由来感染症を含む）に対して関係省庁と連携し、国及び都道府県におけるサーベイランス体制や防疫体制のより一層の強化継続を図られたい。
- (2) 動物検疫体制の拡充に加え、動物取扱業者対策や獣医師からの届出疾患の適時見直し等の国内体制についても対策強化を継続されたい。
- (3) バイオテロや新感染症の発生に備えるために、国が指定する「特定感染症指定医療機関」の拡充整備を早急にはかられたい。また、「第 1 種感染症指定医療機関」についても、都道

府県において指定することが困難な地域については、独立行政法人国立病院機構を含む公的病院を指定するよう国による積極的な調整を図られたい。さらに、第1、2種感染症指定医療機関の施設整備及び運営に対してより一層の財政的支援を検討されたい。

- (4) 都道府県が策定する「感染症予防計画」に基づいた施設整備・運営への財政的・技術的支援を一層充実されたい。
- (5) 感染症法に基づく予防対策等の質的充実を図るため、指定医療機関、保健所、衛生研究所等の職員を対象とした全国規模の研修を継続されたい。
- (6) 若い世代に対する性感染症対策を強化するために、国においても文部科学省等との連携を充実強化されたい。
- (7) HIVの感染拡大を防止するため、国民に対する全国的啓発活動の一層の強化を図るとともに、保健所等における迅速検査法の導入等、HIV検査を受けやすい体制づくりに一層の支援を図られたい。

(一般要望)

#### 9. 歯科保健対策の推進（医政局歯科保健課、雇用均等・児童家庭局母子保健課）

- (1) 8020達成のため、小児、思春期、妊産婦、成人、高齢者等ライフステージに見合った歯科保健施策のさらなる充実を図られたい。
- (2) 精神障害を含む障害者、難病患者、寝たきり高齢者等においては、歯の健康保持や嚥下障害の改善等は介護度等の維持・軽減につながる。また、AIDS患者・HIV感染者等にとっては、安心して歯科治療が受けられるしくみの構築が望まれている。これらの障害者等を対象とする特殊歯科保健体制の充実強化を図られたい。
- (3) 地域歯科保健に従事する公衆衛生歯科医師や歯科衛生士等人材の育成・確保に対する支援を充実されたい。

#### 10. 成人・老人保健対策の推進（老健局総務課、老人保健課、介護保険課）

- (1) 18年度に設置が予定されている地域包括支援センターでの虐待対応や「高齢者虐待防止ネットワーク」の構築等、高齢者虐待予防対策を継続して推進されたい。
- (2) 介護予防対策が継続的かつ総合的に行われるよう、医療を含む地域リハビリテーション体制整備への支援と同時に、介護保険法改正にあたっては、新予防給付や地域支援事業等の介護保険制度と老人保健事業の整合性がとれた制度設計を十分に検討されたい。



( 3 ) 介護保険と老人保健事業との連携及び整合性を視野に入れ、地域包括支援センター制度を有効に機能させるため、在宅介護支援センター並びに介護保険事業者やそれらの介護支援専門員及びヘルパー等従事者の育成を継続して図っていただきたい。

#### 1 1 . 難病対策の推進 ( 健康局疾病対策課 )

( 1 ) 特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業の充実に引き続き努められたい。特に、難病相談・支援センターを含む居宅生活支援事業のさらなる充実を図られたい。また、自治体への特定疾患・小児慢性特定疾患医療費助成についても充分手当てされたい。

( 2 ) 介護支援専門員やヘルパー等が、難病の特性を知り適切な介護サービスを提供できるよう、これらの介護保険関係者の資質の向上を目的とした研修を一層充実されたい。

( 3 ) 介護保険サービスにおける難病患者対象枠の拡大について検討されたい。

( 4 ) 難病患者、特に若年・壮年者に対する就労支援体制の整備について検討願いたい。

#### 1 2 . 食品保健対策の推進 ( 医薬食品局食品安全部企画情報課 )

( 1 ) 各自治体が策定、実施する監視計画をより実効性のあるものとするため、保健所における専門職の確保及び人材育成のための研修等に対して支援を継続されたい。

( 2 ) 食品による健康被害防止のため、迅速で的確な情報収集と還元を目的とした組織・機能を充実させることにより、保健所でも利用しやすい情報システムの構築を検討されたい。また、消費者への食の安全に関する情報提供体制も継続して充実されたい。

( 3 ) 多発するノロウイルス感染症について、疫学の解明をすすめられたい。また、カンピロバクターによる食中毒も多発しており、これらの病原体に対して日本の食習慣を考慮した健康被害予防対策を検討されたい。

#### 1 3 . 災害弱者対策の充実 ( 総務課、社会援護局保護課災害救助・救援対策室、健康局疾病対策課、健康局総務課保健指導室等 )

( 1 ) 災害時の課題の一つとして、障害者をはじめ、透析患者、難病患者等災害弱者への支援が挙げられる。これら自治体が行う災害弱者支援体制の構築に対して、技術的、財政的支援を検討されたい。

( 2 ) 国においては、保健関連の専門職派遣や機器提供等自治体を越えた広域的な応援が円滑に行われるよう、調整体制の一層の充実に努められたい。

